

令和 7 年度おおい町会計年度任用職員（こども家族館運営補助員）

採用候補者試験公告

令和 7 年度おおい町会計年度任用職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和 7 年 6 月 2 5 日

おおい町長 中 塚 寛

1. 会計年度任用職員とは

地方公務員法第 2 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されると、一般職の地方公務員となり、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2. 試験区分、募集人員、職務内容

試験区分	募集人員	職務内容
運営補助員	1 人	(1) 児童健全育成業務の補助 (2) 子育て支援業務の補助 (3) クライミング施設に関する業務の補助 (4) その他こども家族館の運営に必要な業務の補助

※ 地方公務員法第 1 6 条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 勤務条件

任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで
勤務場所	福井県こども家族館
勤務時間	午前9時から午後5時30分までとします。 ただし、8月1日から8月31日までは、午前10時から午後6時30分までとすることがあります。 また、勤務時間中に60分の休憩時間を置きます。
勤務日数	※勤務条件一覧表のとおり
休日	月曜日、国民の祝日の翌日及び12月29日から翌年1月3日まで、並びに、別にこども家族館が定める勤務シフト表によるものとします。
報酬	※勤務条件一覧表のとおり
手当等	条例等の定めるところにより、通勤費、期末手当及び勤勉手当（勤務時間によって支給されない場合があります。）を支給します。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。
社会保険 雇用保険	加入要件を満たす場合は適用となります。
労災保険	労働者災害補償保険が適用されます。
その他	報酬等支給日は、翌月21日

※ 勤務条件一覧表

試験区分	勤務日数	変則勤務等	報酬額
運営補助員	週5日以内 (土曜日、日曜日 及び国民の祝日 を含む。)	出勤日等については、別にこども 家族館が定める 勤務シフト表に よるものとしま す。	・ 平日 時給 1,127 円～ ・ 土日祝日 時給 1,322 円～

※ 運営補助員の報酬額については、平日は時給 1,127 円～、土・日・祝日は時給 1,322 円～となります。

4. 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、次のとおり行います。

- (1) 日時 令和7年7月19日(土) 午前9時30分から(予定)
- (2) 場所 おおい町役場(おおい町本郷136-1-1)
- (3) 方法 面接試験(主として受験者の人柄、性格を見るために個人面接を行います。)
- (4) 発表 令和7年7月下旬におおい町役場に掲示するほか、受験者全員に通知します。

5. 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は、令和8年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和7年8月1日以降の採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。

- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (6) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 受験手続

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、こども家族館で交付します。

郵便で申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（こども家族館運営補助員）採用候補者試験申込書請求」と朱書きし、中にはあて先を明記して140円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、こども家族館へ請求してください。

- (2) 申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（上半身脱帽、正面向縦5cm、横4.5cmで申込前6カ月以内に撮影したものに限る。）を所定の箇所に貼付し、こども家族館に提出してください。

〒919-2107

福井県大飯郡おおい町成海1-1-1

（うみんぴあ大飯内）

福井県こども家族館

7. 受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月14日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後5時までとします。（ただし、休館日は除く。）

郵送の場合は、令和7年7月14日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 個人情報の取扱いについて

申込書に記載された個人情報については、本町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用の手続きに必要な範囲で利用します。

9. その他

- （1） この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町等の職員の採用試験ではありませんから注意してください。
- （2） この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- （3） 障がいのある人で、受験に際して会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。（申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。）

10. 試験実施に関する問い合わせ

福井県こども家族館（電話：0770-77-3211）